

同時発表：九州地方整備局

平成29年7月14日  
道路局 国道・防災課

## 国道211号の道路啓開作業の完了について

～ 本日13時を目途に緊急車両の通行が可能となります ～

○ 国土交通省が道路啓開作業にあっていた、国道211号嘉麻市桑野から東峰村福井までの約21kmの区間のうち、啓開作業が完了していなかった東峰村福井地区の約500mの区間において、下記日時より緊急車両の通行ができる見通しとなりましたのでお知らせします。

## 記

- ・ 完了区間 : 国道211号嘉麻市桑野～東峰村福井  
(延長：約21km)
  - ・ 開放日時 : 平成29年7月14日(金) 13時目途
- ※ 現地の安全確認が完了次第、交通開放します。  
※ 当面の間、緊急車両の通行のみが可能であり、一般車両は通行できません。

## 【問い合わせ先】

道路局 国道・防災課 課長補佐 西野 (内線 37842)

代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8492 FAX：03-5253-1620

道路局 国道・防災課 道路防災対策室 課長補佐 福崎 (内線 37662)

代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8489 FAX：03-5253-1620

# 位置図(道路啓開状況)

H29.7.13 17時現在

